

肝炎治療促進のための環境整備

肝炎治療特別促進事業（医療費助成）

C型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療への医療費助成を行う。

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	<ul style="list-style-type: none">○ B型慢性活動性肝炎に対するインターフェロン治療<ul style="list-style-type: none">・インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤○ B型慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療○ C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロン治療<ul style="list-style-type: none">・インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤・インターフェロンあるいはペグインターフェロン+リバビリン併用・ペグインターフェロン+リバビリン+プロテアーゼ阻害剤の3剤併用○ C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロンフリー治療
自己負担限度月額	原則1万円（ただし、上位所得階層については2万円）
財源負担	国：地方＝1：1
平成27年度予算	86億円
総事業費	172億円

肝炎患者に対する医療費助成（インターフェロンフリー治療特別促進事業費）

- 平成26年9月から経口の抗ウイルス薬（ダクラタシル／アスナプレビル2剤併用療法）によるインターフェロンフリー治療が実施されている。
- このため、インターフェロンフリー治療の助成に要する経費を確保する。
- これにより、高齢や合併症等の理由によりインターフェロン治療を見合わせてきた患者や一部の肝硬変患者の受療機会が確保され、健康寿命の延伸につながる。

新薬の登場 （インターフェロンフリー治療薬）

1

治療効果

1. 治療効果が高い

- ウイルス学的著効（SVR）率が高い

2

患者負担

2. 患者負担が少ない

- 副作用が少ない
- 内服剤投与のみによる治療
- 短い治療期間

3

対象拡大

3. 治療対象が広がる

- IFN不適格・不耐容や前治療無効例等を新たに治療対象に考えることができる

C型肝炎治療のブレイクスルー
（新たな治療機会の提供）

高齢患者等の新たな受療機会の確保（健康寿命の延伸）